⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。
⑸　資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　入札書提出時において、過去３年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
⑻　労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）
⑼　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　提案書類の提出場所等
⑴　提案書類の提出場所、仕様に関する問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館　厚生労働省人材開発統括付若年者・キャリア形成支援担当参事官室中長期的キャリア形成支援係（15階６号室）　担当：石川、大庭、副島　電話03―5253―1111（内線5390、5398）　電子メール kyouikukunren@mhlw.go.jp
⑵　入札説明書の交付期間　令和３年１月８日～令和３年３月１日入札説明書の交付希望者は電子メールにて交付希望の連絡を入れること
⑶　提案書類の受領期限　令和３年３月１日必着
⑷　提案書類の提出方法　原則、上記⑴まで郵送（担当者の職氏名及び連絡先を明記）にて提出すること。
未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。
なお、電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

4　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書の交付、入札書等の提出、問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館　厚生労働省職業安定局雇用保険課経理係　只熊、森　電話03―5253―1111（内線5754）　電子メール koyou-chotatsu@mhlw.go.jp
※入札説明書の交付希望者は電子メールにて
⑵　入札書の受領期限　令和３年３月１日必着
⑶　入札書の提出方法　本案件は、紙により厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出並びに開札を行う。電子調達システムによる入札は認めない。
また、入札書は原則郵送（書留郵便に限る。）での提出とするが、上記⑴あてに入札書の受領期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。
なお、電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。
⑷　開札の日時及び場所　令和３年３月９日10時　当日の立ち会いは不要とする。

5　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、令和３年３月１日（必着）までに競争参加資格に関する証明書を上記４⑴まで提出すること。
未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。
なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
さらに、競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が上記⑶に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。
ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nagara Kenji, Director of Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Development for Management and Research System for Education and Training Benefit System 1 set
⑷　Fulfillment period : From contract date to 31 December, 2021
⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　satisfy the Grade A, B, or C “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020, 2021
④　Do not go out of Ministry of Health, Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop.
⑤　prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
⑥　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑦　for bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen’s insurance or National pension (2 insurance year for the last two years of the bid submission deadline of this bid)
⑧　meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : March 1, 2021.
⑻　Contact point for the notice : Tadakuma Hiroki, Accounting Section, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ex. 5754